

自動販売機設置に係る市有財産貸付について、下記のとおり一般競争入札を行うので公告する。

令和 8 年 6 月 26 日

羽生市長 斎藤 万紀子

記

1 入札に付する事項

- (1) 件名 自動販売機設置に係る市有財産貸付
 (2) 貸付場所

物件番号	施設名	所在地	貸付場所	貸付面積	
①	市役所本庁舎	羽生市東6丁目15番地	建物内	1.20㎡	
②			建物内	1.20㎡	
③			建物内	1.20㎡	
④			敷地内	1.30㎡	
⑤	羽生駅自由通路	羽生市南1丁目1番62号	敷地内	1.10㎡	
⑥			敷地内	3.30㎡	
⑦			敷地内	1.00㎡	
⑧			建物内	敷地内	1.20㎡
⑨				敷地内	1.20㎡
⑩				敷地内	1.20㎡
⑪	消防本部	羽生市大字藤井下組990番地1	建物内	2.20㎡	
⑫			建物内	2.20㎡	
⑬	消防署西分署	羽生市大字上岩瀬718番地1	敷地内	2.20㎡	
⑭	図書館・郷土資料館	羽生市大字下羽生948番地	敷地内	2.52㎡	
⑮	羽生市民プラザ	羽生市中央3丁目7番5号	建物内	1.20㎡	
⑯	須影公民館	羽生市大字須影714番地	敷地内	1.20㎡	
⑰	岩瀬公民館	羽生市大字上岩瀬2367番地	敷地内	1.20㎡	
⑱	井泉公民館	羽生市大字藤井上組275番地	敷地内	1.20㎡	
⑲	三田ヶ谷公民館	羽生市大字弥勒634番地1	敷地内	1.20㎡	
⑳	羽生スカイスポーツ公園	羽生市大字常木1175番地	敷地内	1.50㎡	
㉑			敷地内	1.20㎡	
㉒	市民農園	羽生市東4丁目2192番地	敷地内	1.50㎡	
㉓	清掃センター	羽生市大字三田ヶ谷1863番地	敷地内	1.95㎡	

- (3) 貸付期間 物件番号①～㉒ 令和 8 年 10 月 1 日(木)から令和 11 年 9 月 30 日(日)まで
 物件番号㉓ 令和 8 年 10 月 1 日(木)から令和 10 年 6 月 30 日(金)まで
 (4) 貸付料 自動販売機の月毎の総売上金額(税抜)に貸付料率(小数点以下第1位まで)を乗じて得た額に別途消費税相当額を加算した金額又は年額
 (5) 最低貸付料率又は最低貸付料 事後公表

2 入札の日時及び場所

- (1) 入札日時 令和 8 年 8 月 7 日(金) 13時30分
 (2) 入札場所 羽生市役所3階 301会議室

3 入札に参加する者に必要な資格

- 次の(1)～(8)に挙げる、すべての要件を満たしていること。
- 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項の各号の規定に該当しない者であること。
 - 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から6号までに規定する暴力団又は暴力団員でないこと。また、暴力団関係業者を利用していないこと。役員・使用者等が暴力団関係者でないこと。
 - 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
 - 本入札説明書に定める条件及び法令等を遵守し、借受人自ら貸付物件(入札物件)に自動販売機を貸付期間中継続して設置し、その管理を行う資力及び能力等を有する法人又は個人であること。
 - 法人にあっては埼玉県内に本店・支店または営業所を有し、個人にあっては羽生市内で事業を営んでいること。
 - 過去3か年の間に市若しくは国又は他の地方公共団体(地方職員共済組合等を含む)と種類及び規模をほぼ同じくする契約等を数回以上、すべて誠実に履行していること。
 - 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続きの申立てをしていない者であること又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生の申立てをしていない者であること。
 - 埼玉県税又は羽生市税を滞納していないこと。

4 関係書類の配布

- (1) 配布書類 この公告の写し、入札説明書、仕様書、入札参加申込書等
 (2) 配布場所 羽生市役所 企画財務部 財政課(窓口)
 (3) 配布日時 令和 8 年 6 月 26 日(金)から令和 8 年 7 月 16 日(木)まで
 平日の9時から17時まで(12時から13時までを除く。)

5 入札参加資格の有無の確認

入札に参加を希望する者は、入札参加申込書(様式第1号)及びその他の必要書類(以下「入札参加申込書等」という。)を持参により提出し、入札参加資格の有無の確認を受けなければならない。

6 入札参加申込書等の提出方法

- (1) 提出先 羽生市役所 企画財務部 財政課(窓口へ持参)
 (2) 受付日 令和 8 年 7 月 6 日(月)から令和 8 年 7 月 16 日(木)まで(※土日祝日を除く。)
 (3) 受付時間 9時から17時まで(12時から13時までを除く。)
 (4) 提出部数 1部(複数物件の入札に参加する場合も、提出は1部で可とする。)
 (5) 必要書類

	必要書類	法人	個人
①	入札参加申込書(様式第1号)	○	○
②	営業証明書(羽生市発行のもの)		○
③	誓約書(様式第2号)	○	○
④	商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)	○	
⑤	契約権限等に係る委任状(様式第3号)	○	
⑥	確定申告書の写し(令和7年分)		○
⑦	印鑑証明書	○	○
⑧	納税証明書(埼玉県税又は羽生市税)	○	○
⑨	設置する自動販売機のカタログ	○	○

※1) ②、④、⑦、⑧は、発行後3ヶ月以内の原本としてください。(複写不可)

※2) ①、③、⑦は、④に記載された法人名称と同じ名義により提出してください。

※3) ⑤は、県内の支店又は営業所へ契約権限等を委任する場合に提出してください。

- (6) 入札参加申込書等の受理 明らかに入札資格がないと認められるとき又は入札参加申込書等に不備があるときは、入札参加申込書等を受理しない。

7 入札参加資格の確認通知 入札参加資格の確認結果は、郵便等で通知する。

8 入札参加資格の有無の再確認

入札参加資格がない旨の確認通知を受けた者は、令和 8 年 7 月 24 日(金)までに、参加資格の有無の再確認を求めることができる。

9 仕様書等に関する質問

仕様書等に関して質問がある場合は、電子メール又は財政課へ直接持参により提出すること。(様式第6号)

- (1) 提出先及び受付期間 zaisan@city.hanyu.lg.jp
 令和 8 年 6 月 26 日(金)から令和 8 年 7 月 7 日(火)まで
 (2) 質問に対する回答 令和 8 年 7 月 13 日(月)に回答
 (羽生市役所財政課掲示板及び市ホームページへ掲載)

10 入札保証金 免除

11 入札に関する注意事項

- 物件番号ごとに分けて実施する。
- 入札書に記載する金額は、物件番号①～㉓は、月毎の売上金額に乗じる貸付料率として、小数点以下第1位までを記載してください。(様式第4号)
- 自動販売機設置事業者公募入札参加申込書を提出した日から入札日までの間に、当該入札を辞退する場合は、入札参加辞退届(様式第7号)を提出すること。

12 落札者の決定

- 物件番号①～㉓は、市が定める最低貸付料率以上で最高の貸付料率をもって有効な入札を行った者を落札者としてします。
- 落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。

13 契約保証金 免除

14 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書による。

15 問い合わせ

羽生市役所 企画財務部 財政課 財産管理係
 電話番号 048-561-1121 (内線)375